

令和 4 年 第 6 回臨時会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

令和 4 年 11 月 10 日

横 瀬 町 議 会

令和4年
第6回臨時会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
11月10日(木)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第56号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算(第3号)	
○閉 会	9

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第69号

令和4年第6回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、令和4年11月10日横瀬町役場に招集する。

令和4年11月2日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

付議事件

1、令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員		
4番	宮	原	み	さ	子	議員	6番	新	井	鼓	次	郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員		
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根	修	議員		
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員		

不応招議員（なし）

令和4年第6回横瀬町議会臨時会 第1日

令和4年11月10日（木曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第56号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（10名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員	
4番	宮	原	み	さ	子	議員	6番	新	井	鼓	次郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員	
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長					
設	樂	政	夫	教	育	長	大	畑	忠	雄	ま	ち	経	営			
											課	長					
平	沼	宏	一	町	民	課	長	守	屋	則	子	健	子	育	康	て	長
												課					
町	田	一	生	教	育	次	長										

本会議に出席した事務局職員

小	泉	智	事	務	局	長	渡	辺	岬	書	記
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○若林想一郎議長 皆さん、おはようございます。

令和4年第6回横瀬町議会臨時会の招集に当たりご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○若林想一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○若林想一郎議長 本臨時会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆さん、おはようございます。

今日は、横瀬町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。秋も深まり、朝晩めっきり冷え込むようになりました。体調管理が難しいシーズンでもあります。議員各位におかれましては、体調に十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

簡単に近況を3点のみ報告をさせていただきます。まず、新型コロナウイルスの関連ですが、若干落ち着いてきているようにも見えますのですが、9月に小学校で3クラス、中学校で1クラスのコロナによる学級閉鎖がありまして、その後10月の後半に小学校、中学校1クラスずつの学級閉鎖がありました。11月は、まだ大きな感染の広がりや学級閉鎖等はありませんが、全国的に感染者の増加傾向が出てきているようがあります。インフルエンザが懸念される季節にも入ってきますので、引き続き状況には留意していきたいと考えています。

次に、今週7日の月曜日から販売を開始しましたプレミアム付商品券の販売状況です。お一人1セット5,000円の販売で、月、火、水の3日間で1,946人、これは販売予定量全体の約24%に当たります、を販売しています。大きな混乱もなく、順調にスタートしていると言えます。当初の趣旨にのっとり、できるだけ多くの方にご利用いただけるよう、引き続きPRに努めてまいります。

次に、視察の受入れについてです。この秋は、多くの視察の受入れをしています。正式な行政視察に限っても10月は4件、11月については7件もの受入れを予定しています。行政視察の視察対象は、よこらば

についてというのがほとんどですが、LAC横瀬やNAZELABを含めた中心地づくりを見たいというリクエストもよくいただくようになりました。町の注目度が上がることで、多くのお客様をお迎えすることはもちろん喜ばしいことですが、視察がかなり増えてきたということで、職員の負担も少なくなく、今後少々受入れ方や体制の整備は必要と問題意識を持っています。ただ、一方でこの間、町の説明やよこらばの説明など、プレゼンテーションを複数の職員がこなせるようになってきました。職員の成長を実感し、心強くも感じます。以上、簡単に3点をご報告させていただきました。

さて、本臨時会にご提案申し上げました議案であります。一般会計補正予算1件であります。ご審議を賜りまして、ご議決いただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

○若林想一郎議長 町長のあいさつを終わります。

◇

◎議事日程の報告

○若林想一郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○若林想一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により

7番 内藤 純 夫 議員

8番 大野 伸 恵 議員

10番 関 根 修 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎会期の決定

○若林想一郎議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案されました議案等を勘案いたしまして、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第3、議案第56号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第56号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,293万4,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,407万7,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時13分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終了しましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 説明ありがとうございました。

ちょっと何点か教えていただきたいのですが、まず4ページの債務負担行為なのですが、スクールバス運用業務委託事業ということで令和5年から令和7年までなのですが、これは利用者をどの程度見込んでいるのかということと、あとこの間調べたのですが、文部科学省のスクールバスの関係で、地域の既存資源の活用ということで路線バスだとか、例えば横瀬町ではデマンドタクシーとかやっていますが、それらの活用については検討されたのかどうかということ、令和5年から令和7年までですので、私はこれについてはいいのですが、そういう検討も必要なのかなというふうに感じましたので、その点を教えていただきたいと思います。

それから、歳出のほうなのですが、9ページです。民生費のほうのマイナスで財源の組替えということなのですが、これは当初予算の何を財源を組み替えたのかということをお願いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○**町田一生教育次長** それでは、債務負担行為、横瀬小学校のスクールバスについてのご説明をさせていただきます。

まず、利用者の状況なのですが、現年度につきましては今14名が使用しております。今回債務負担行為で上げているものは令和5年度からなのですが、令和5年度が一応予定としては13名、令和6年度については10名、令和7年度におきましては7名という形で非常に減少傾向にある状態でございます。今回のスクールバスの債務負担行為を上げるに当たって、路線バス、デマンドタクシー等についての検討でございますけれども、現在のスクールバスにおいては各家庭の近所までスクールバスで運行を行っておりますので、特定旅客業の資格を取っていただいて、自宅近辺まで行っているということですので、路線バスを運行するとなると、各家庭のほうで国道の停留所まで行かなければならないというところがまず1点ございます。

それから、先ほど言いましたように、令和7年から7名という形で、今度児童のほうが非常に少なくなるといことがございまして、まち経営のほうで実際には運営をしてもらっているデマンドタクシーですか、そちらのほうも一応検討いたしましたけれども、今回の3年間につきましては現行と同じような特定旅客業のバスのほうがいいという比較対象をいたしまして、今回お願いをするものでございます。

以上でございます。

○**若林想一郎議長** まち経営課長。

○**大畑忠雄まち経営課長** それでは、ご質問の9ページの財源の組替えの件でございます。

福祉センターの件もということでよろしいですか。福祉センターの分につきましては、福祉センターで今改修工事をしている空調関係の部分について一般財源がございましたので、それらをコロナの交付金のほうに当て込むということで組替えをさせていただきました。

以上です。

○**若林想一郎議長** 町長。

○**富田能成町長** では、私のほうからスクールバスの債務負担行為について補足をさせていただきます。

これ、今利用者が漸減傾向にあります。令和7年想定で初めて10人を割り込むという形になりまして、その先も減少が予想されます。ですから、いずれ今やっているデマンドタクシー等と併せてどうするかということを考えていく必要があると。実は、今回の債務負担行為に当たっても、デマンドタクシーに切り替えてしまうというプランと、あと契約期間を短期化してというのも検討したのです。しかし、今の諸状況、業者さんの確保、簡単か難しいかという問題であったり、あるいは燃料費の高騰だったり、いろんな状況を踏まえて、あとデマンドタクシーの限界だったり、いろいろ踏まえて、今回は3年間の期間を確保するのが一番ベターであろうということで、この令和5年から令和7年までの債務負担行為ということで上げさせていただきました。なので、1回平らで検討してみた結果がこれだというふうにご理解いただければと思います。

○**若林想一郎議長** 再質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**若林想一郎議長** 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第56号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○若林想一郎議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。



◎閉会の宣告

○若林想一郎議長 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和4年第6回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 若 林 想 一 郎

署 名 議 員 内 藤 純 夫

署 名 議 員 大 野 伸 惠

署 名 議 員 関 根 修